



平成 23 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社C&I Holdings  
代表者名 代表取締役社長 松本 信彦  
(コード：9609、東証第1部)  
問合せ先 経営企画課 I R 室マネージャー 小澤 一瑚  
(TEL. 03-5827-7211)

## 東京証券取引所における市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え、 並びに上場廃止の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、株式会社東京証券取引所より当社普通株式を市場第一部から第二部へ指定替えすること及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄(債務超過)とする旨の通知を受けました。

本件は、当社が本日関東財務局に提出致しました平成 22 年 12 月期の有価証券報告書における連結財務諸表上で、当社グループが債務超過の状態であることが確認され、「有価証券上場規程」第 311 条第 1 項第 5 号及び第 601 条第 1 項第 5 号(債務超過)に該当したことによる措置となりますので、下記の通りお知らせ致します。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自平成 22 年 1 月 1 日至平成 22 年 12 月 31 日)

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、平成 20 年 9 月に社長直轄で「業務提携を軸とした企業再生計画」を定め、収益性向上及びキャッシュ・フローの改善を図るため、不採算事業からの撤退や抜本的なコスト構造の改善に取り組んでまいりました。平成 22 年 12 月期上半期までは営業利益は黒字化を確保するなど、同計画は一定の成果を上げることが出来たものの、平成 22 年 9 月以降、取引銀行の経営破綻により、同社との提携により拡大を見込んでいた事業分野の計画を見直すこととなった他、同行破綻の影響を受けた取引企業及び関連会社の経営悪化により、多額の営業外費用や特別損失を計上することとなり、平成 22 年 12 月期連結決算において純損失 3,643 百万円を計上した結果、3,184 百万円の債務超過となっております。

#### 3. 指定替えの期日及び上場廃止の猶予期間

市場第二部への指定替え期日：平成 23 年 5 月 1 日付

上 場 廃 止 の 猶 予 期 間：平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで

#### 4. 今後の見通し

当社は、事業シナジーが見込まれる企業との資本・業務提携、提携を通じた成長分野におけるビジネス展開、保有資産の売却など、様々な対策を講じ債務超過の状態を解消してまいり所存ですが、具体的に決定致しましたら速やかに発表してまいります。

以上